

# 議 事 録

公開・一部公開・非公開		非公開 理由			
市民生活部長	市民課長	課長補佐	係長	係	文書管理責任者
	税務課長	課長補佐	収税管理係長	係	保存期間
					30 ( ) ・ 10 ・ 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
健康福祉部長	健康保健課長	課長補佐	健康増進係長	係	作成日
					令和6年2月7日
				係	
				係	記録者所属 市民課 国保年金係
					職・氏名 主任 塩入 みちる 印

会議等の名称	令和5年度 第2回東御市国民健康保険運営協議会	開催日時	令和6年2月7日（水） 午後7時00分～午後8時15分
		場 所	東御市役所本館2階 全員協議会室
主催者(事務局)	市民課国保年金係	司会者	岩下市民課長
出席者	俵和一会長、塩崎和男委員、竹村洋子委員、酒井康弘委員、依田和人委員 花岡利夫市長、小松信子市民生活部長、井出政之健康福祉部長、武井淳一健康保健課長、小宮山久美税務課長、岩下由美市民課長 小山隆史収税管理係長、永島美典健康増進係長、大塚しのぶ国保年金係長、柳澤紀理子主査、佐藤綾香主査、塩入 (傍聴者あり)		
欠席者	岩下恵美子委員、太田篤子委員、尾台芳孝委員、横沢やよい委員		
議 題	(議題) ・ 東御市国民健康保険税率について（諮問） ・ 令和6年度国民健康保険税の税率改定について ・ 第2期データヘルス計画のまとめ及び第3期データヘルス計画の策定について ・ 答申 ・ その他	(配布資料) 【資料1】諮問書、【資料2】令和6年度国民健康保険税の税率改定について、【資料3】東御市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）	
決定事項 (要点を箇条書き)	・ 依田和人委員に委嘱書を交付 ・ 会議録署名委員 酒井康弘委員、依田和人委員 ・ 令和6年度の東御市国民健康保険税率について、諮問のとおり答申された。 ・ 東御市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）は令和6年3月に市ホームページで公表予定。		
次回への 検討事項	特になし		
次回開催	(日時) 未定	(場所)	未定

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容等)
委嘱書交付		推薦団体の任期により荒木和男委員が退任され、その後任として依田和人委員に委嘱書を交付。
1 開会		
2 あいさつ	会長	
	市長	
3 自己紹介		
4 諮問	市長	令和6年度国民健康保険の税率改定について諮問。
5 審議事項		会長の指名により、会議録署名委員に酒井康弘委員、依田和人委員が選出された。
		議題「令和6年度国民健康保険税の税率改定について」
	事務局	資料1、2について説明 資料2 本文2行目の「22,831千円」を「22,832千円」に訂正。
		当市の国民健康保険税率は現在4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）をとっているが、資産割を段階的に縮減し、令和9年度までに資産割を除いた3方式に移行する方針が決まっている。令和5年度に3回目の税率改定を実施しており、3方式を目指す税率改定は2年に1度行っていく予定。 令和6年度の国保税率については、令和5年度末の国保財政調整基金が確保できる見込みであり、改定を行わなくても基金の活用等により財政運営の維持が可能となる見込み。
		質疑・応答
	委員	令和6年度については診療報酬の改定などが予定されているが、現行の税率で大丈夫と見通しはしているのか。
	事務局	診療報酬の改定については、大きな影響はないと考えている。改定後の医療費の動向も見ながら、来年度に行う税率改定の検討材料にさせていただきたい。現状では令和6年度の税率に関しては現行の税率で大丈夫であると見込んでいる。
	委員	国保税率の資産割をなくして4方式から3方式にしていく経緯を知りたい。
	事務局	平成30年度から県が国保の財政主体になった国保改革の中で、資産に対して税率をかけるというのは時代に遅れているという判断から、資産割は廃止していくという長野県の国保運営方針が策定された。 県が示したロードマップで、令和9年度までには資産割をなくした3方式に各市町村が足並みをそろえるということになっており、当市もその方針に従い、令和9年度までに資産割を廃止をする方向で順次資産割の税率を下げる改定を行っている。
	会長	令和6年度の国保税率について、引き続き税率を適用することに、同意・承認する方向でよいか挙手を求める。
		委員全員挙手により承認された。
		事務局で答申書の素案を配布。
	事務局	答申書の素案の内容について説明。
	質疑・応答	
委員	この税率はほかの市町村と異なると思うが、平均値と比べて高いか低いのか。	
事務局	最新データの令和4年度は19市の中で15番目となっている。令和5年度に当市が実施した税率改定で、令和4年度より若干税率が上がったため、順位も少し上がっていると思うが、19市の中ではほぼ真ん中か少し下の位置にいる。	
委員	附帯意見について、昨年の税率改正の答申の際に出た意見をまとめていただいた内容であり良いかと思う。 国保の財政も大事だが、市民の健康を考えた時に健康指導を十分やっていただいて、住みよいまちづくりに国保の方も力を入れていただきたい。	
	答申案の内容について再度確認し、異議なし。	
6 報告事項		第2期データヘルス計画のまとめ及び第3期データヘルス計画の策定について
	事務局	資料3 1～2頁、6頁、8頁、10～11頁、23～24頁、31～32頁について説明 13頁図表12 東御市R4年度の列の「5.0%」を「18.2%」に訂正。 16頁図表17 中長期目標疾患医療費合計（円）の「6.304869695」を「6.30%」に訂正。 31頁「③」を「②」に、「④」を「③」に訂正。
	資料については3月中旬に公表を予定している。4月以降の組織改正に伴い、健康保健課は健康推進課に変更となるため、資料3にある健康保健課という記載については、健康推進課に訂正をして公表させていただく。	

		質疑・応答
	委員	①5日から大雪が降ったが、6日には芝生広場の外周のところまで雪かきされていた。ジョギングやウォーキングコースとして適切なので、市の方も健康づくりあるいは保健事業に力を入れているのかと思った。10年前の80～90センチ降った時もこの場所は1、2日で雪かきしてあった。たまたま利用したので非常にありがたかった。 ②子どもは褒めて育てなさいと言われるが歳を取ってくると褒められることはほぼなく、怒られるか注意されることがほとんど。保健指導して下さる時にできるだけ一つでもいいから褒めていただくと、また頑張れるので是非お願いしたい。
	委員	3月中に資料公開ということだが、どのように公表されるのか。
7	答申	事務局 ご意見いただいて修正したものを、市のホームページで公表する予定でいる。
		答申書を読み上げ、市長へ伝達。
	市長	あいさつ
8	その他	事務局 マイナ保険証利用についてご案内。 令和6年12月2日にマイナ保険証に一本化するという方針が国から示された。 現行の保険証については本年7月末で期限切れとなるが、令和6年度分は例年どおり発行するため、翌年7月末までは使用可能。
		質疑・応答
	委員	現状マイナンバーカードで受診する方は全然いない。 保険証を忘れて、マイナンバーカードは持っていたため代わりに使うという人はいるが、最初からマイナンバーカードを使って受診する人はいない。
	市長	デジタル庁主導で行っていたが、厚生労働省も検討してマイナ保険証への統一の期日を決めた。それに向かって動いていくことになる。マイナ保険証一本になれば、使っていただくようになってくると思うが、それまではマイナンバーカードと保険証の二重の状況が続くということで、やむを得ないのではないかと考えている。
	委員	高齢の方はマイナンバーカードは大事なものだから金庫にしまっておくと言っていた。口座を紐づけることも恐ろしい。そういうイメージがあって使わないというのが今の雰囲気ではないか。令和6年になって保険証が発行されない状況になれば変わってくると思うが、今は恐ろしさを感じているのではないかと思う。
	事務局	皆様の恐怖心を払拭するよう啓発に努めてまいりたい。
8	閉会	
		議長 印
		会議録署名人 印
		会議録署名人 印